

首都圏中央連絡自動車道（大栄 J C T ~ 松尾横芝 I C）  
連絡調整会議（第3回）

説明資料

令和7年1月24日

国土交通省関東地方整備局  
千葉国道事務所  
東日本高速道路株式会社関東支社  
千葉工事事務所

## <目次>

1. 現在の進捗状況について
2. 課題及び今後の開通見込みについて
3. インターチェンジ名称の決定について

# 現在の進捗状況について



## 用地及び工事進捗

- 平成25年度より用地取得着手。用地取得率は現在100%（令和6年12月末時点）
- 大栄JCT～松尾横芝IC間18.5km全線において、土工工事・橋梁工事・トンネル工事実施中
- 補装工事・施設工事についても契約し、順次補装工事へ引渡しを実施

凡例 : - - - : 土工区間    — : 橋梁区間    — : トンネル区間

※本体工の施工区分であり、舗装・施設については、全線NEXCO施工

凡例 :	<span style="background-color: #e6c199; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> 用地取得済 及び本線工事着手区間	<span style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> 用地未取得 及び一部工事未着手区間
------	--	---

※舗装・施設工事は全線NEXCO施工

（令和5年10月13日） 前回会議時	施工区分※	NEXCO		国		NEXCO			
	工事状況	土工 (施工中)	上部工 下部工 (施工中)	土工 (施工中)	土工 (施工中)	トンネル工 (施工中)	土工 (施工中)	上部工 下部工 (施工中)	土工 (施工中)
用地状況									

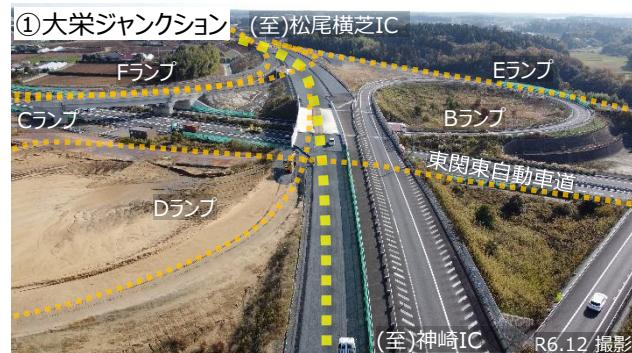
（令和7年1月24日） 今回会議時	施工区分※	NEXCO		国		NEXCO			
	工事状況	土工 舗装工 (施工中)	上部工 下部工 (施工中)	土工 舗装工 (施工中)	土工 (施工中)	トンネル工 (施工中)	土工 (施工中)	上部工 下部工 (施工中)	土工 (施工中)
用地状況									

# 現在の進捗状況について（現況写真①）

## ■工事進捗状況（NEXCO施工区間：大栄JCT～No35+80）

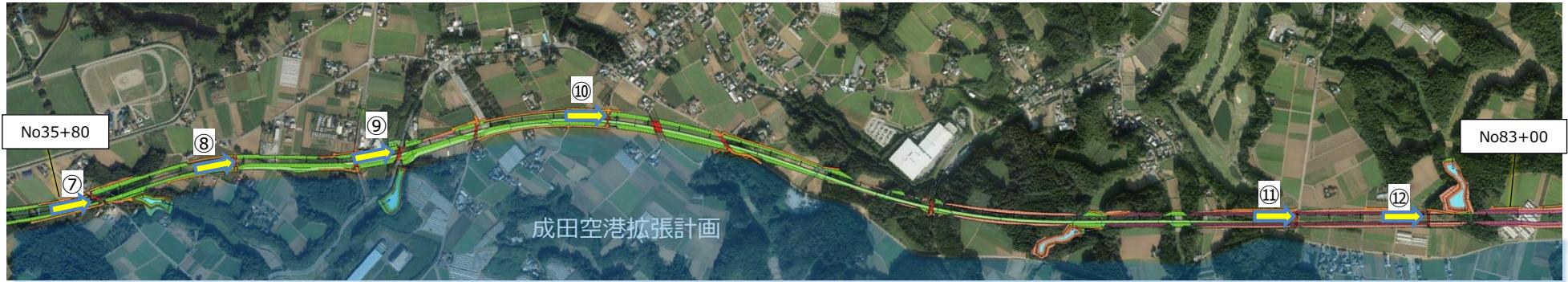


出典：国土地理院



# 現在の進捗状況について（現況写真②）

## ■工事進捗状況（国施工区間：No35+80～No83+00）



# 現在の進捗状況について（現況写真③）

## ■工事進捗状況（NEXCO施工区間：No83+00～松尾横芝IC）



出典：国土地理院

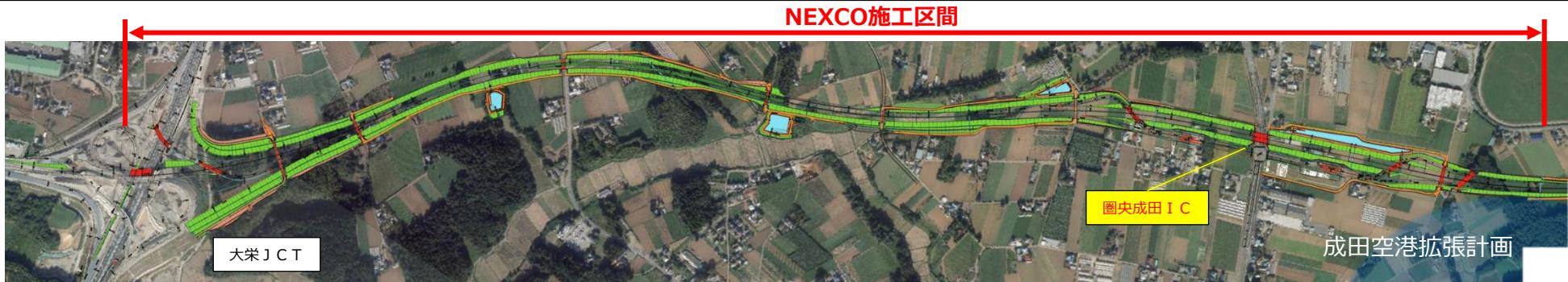


# 課題の状況について

## 土の性状による盛土の作業能力低下

- 盛土に使用を想定していた切土発生土は、含水比が高く締め固まらない粘土質であったため、含水比を低下させるために石灰と混ぜる改良を実施してきた。
- 切土発生土は、依然として含水比が高い土と含水比は高くないものの、強度が不足している土が不均一に発生しており、土質改良やばつ気<sup>※</sup>に手間を要している。
- また、土質改良が不要な切土発生土においても、降雨により盛土天端等の地盤が緩くなることがあり、盛土の作業能力が低下する事象が発生している。
- 現在は、改良ヤードや改良機の追加確保を行い、作業能力の回復を図りつつ、工程への影響を確認しながら工事を推進している。

※ばつ気とは、自然に土の含水比を低下させること。



土質改良が不要

出典：国土地理院



掘削現場



土質改良が必要



改良ヤード



盛土現場



細粒分が多い切土部の洗堀状況



含水比が多い切土部の状況



土質改良機による改良状況



盛土天端に表面水が残存している

# 今後の開通見込みについて

## 今後の開通見込み

- 用地未取得箇所、芝山トンネルの掘削、重金属の対応及び機能補償道路工事（跨道橋）の入札不調などの課題の解決が図られてきており、引き続き大栄JCT～松尾横芝IC間は令和8年度までの開通を目指す。
- なお、大栄JCT～多古IC間は、土の性状による盛土の作業能力低下等の課題はあるものの、改良ヤードや改良機の追加確保を行い、工程への影響を確認しながら、引き続き、1年程度前倒しを目指し工事を進めていく。



# インターチェンジ名称の決定について

- インターチェンジの名称は、千葉県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続きを経て「圏央成田（けんおうなりた）インターチェンジ」、「多古（たこ）インターチェンジ」に決定。



決定した名称	圏央成田（けんおうなりた）インターチェンジ	多古（たこ）インターチェンジ
これまでの名称	(主) 成田小見川鹿島港線インターチェンジ	国道296号インターチェンジ
名称の考え方	・所在する市町村名を基本に名称を選定 ・同一地域内に同一種類のインターチェンジ等が2以上あることから、路線名を冠することで違いも明確	・所在する市町村名 ・同一地域に連絡等施設がなく混同をきたさない
名称決定までの経緯	千葉県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ、決定された名称原案をもとに、(独)日本高速道路保有・債務返済機構による道路整備特別措置法第8条第1項第25号に基づく「標識の決定」手続きを令和6年10月17日に完了し、決定。	